

大阪市告示第389号

大阪市立学校設置条例の一部を改正する条例（令和7年大阪市条例第13号）中小学校の表大阪市立北鶴橋小学校の項を削る改正規定及び同表中大阪市立鶴橋小学校の項の改正規定は、令和9年4月1日から施行する。

令和8年3月25日

大阪市長 横山英幸
(教育委員会事務局総務部学事課)